

横浜市土地開発公社の解散について

横浜市土地開発公社（以下「公社」といいます。）については、平成25年第一回市会定例会において、「市第156号議案 横浜市土地開発公社の解散」、「市第157号議案 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請」を議決いただきました。

25年度末の公社解散に向け、第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」といいます。）の発行状況や今後のスケジュール等について報告します。

1 これまでの経緯

- 25年 3月 土地開発公社の解散議案、三セク債の起債許可申請議案、予算議案の議決
9月 総務省からの三セク債の起債の許可
舞岡町土地の取得議案の議決（市第49号議案 公園の用地の取得）

2 三セク債の発行について

平成25年9月に総務省から三セク債の起債許可（20年以内）を受け、この10月から三セク債を順次発行しています。発行状況については次の通りです。

■三セク債の発行状況

平成25年12月1日現在

発行月	発行額	割合	備考
25年10月～11月	97,000百万円	約70%	うち700億円は5年債 (利率0.22%～0.245%) 270億円は10年債 (利率0.42%～0.50%)
25年12月～ 26年1月まで(予定)	41,345百万円 (予定)	約30%	—
合計	138,345百万円 (予定)	100%	

3 今後のスケジュール(予定)について

- ～26年 1月まで 三セク債の発行
本市から公社への負担金の支出
金融機関への借入金の返済(債務の解消)
- 26年 1月 公社が借入金全額を返済、総務省への解散の認可申請
3月 総務省からの解散の認可後、公社を解散
4月～ 公社が清算法人へ移行(債権債務の公告・確定等を実施)
6月～ 公社の清算終了、保有土地の本市への引継ぎ